

第37号

# みどろ 水土里ネットだより

## 加古川西部土地改良区



写真 花屋ダム (多可町中区)

### CONTENTS

理事長あいさつ .....	2	平成27年度役員活動報告 .....	9
関係機関あいさつ .....	2~3	功績の表彰・事務局長就任 .....	9
第49回通常総代会開催 .....	3	役員・総代紹介 .....	10
平成26年度一般会計収支決算 .....	4	お願いとお知らせ .....	11
平成28年度一般会計収支予算 .....	4	平成28年度賦課金 .....	12
平成27年度事業報告 .....	5~7	草刈機の貸出について .....	12
平成28年度事業計画 .....	8		

第37号 発行日 平成28年5月1日

発行者 加古川西部土地改良区 兵庫県加西市上宮木町524-15

TEL : (0790) 49-0915 / FAX : (0790) 49-0916

http://www.kakogawa-west.jp/ E-mail : kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



## 理事長あいさつ



理事長 西村 和 平

青葉繁れる好季節を迎え、皆様方には益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。さて、先日第49回目の総代会が開催され、本年度につきましては、50年目を迎えることとなります。皆様と共に歴史を振り返る良き機会であり、加古川西部土地改良区の発展に繋がる一年にしていきたいと思います。この49年間の中で一番大きな節目になりましたのは、平成3年3月に国営事業が完成し、配水ができるようになったことであります。その陰には、多くの方々の努力がありました。中でも多可町のダム建設地域にお住まいの方々には、先祖代々の住居から移住して頂くという大変なご協力を得て、この事業が始まりました。49年間の中では農業情勢も大きく変わってまいりました。元々3割補給を計画として事業が始まりましたが、その後、減反政策が始まり40%を超える減反の状況もありました。その政策も大きく変わろうとしています。

平成30年には減反政策がなくなるということでもあります。これからの農業発展のためにはダム用水は欠かせないことであり、この事業をしっかり運営していくことが大変重要となってまいります。減反政策がなくなった後でも、水田営農がこの地域における中心的な農業になってきます。集落の運営は生活と一体のものであり、基本的に水田を維持しながらこの地域の発展を考えていく必要があります。その一番重要な用水について安定供給を担っているのが改良区です。我々をとりまく農業情勢も大きく変わる時代を迎えています。その中でもTPPが大きな問題になってきますが真正面から立ち向かっていけば返って有利な状況になっていくのではないかと思います。この状況を農業発展のために我々としても役立てていき、組合員の皆様と協力しながら加古川西部土地改良区の運営に努めてまいりたいと思います。

4年前に賦課金について、今の農業経営の中では大きな負担になっているということでもあり、皆様の賦課金を何とか減額できるように努力していきたいと申し上げました。総額で年間1,800万円、掛りにより異なりますが平均反当たり500円の減額を本年度より行います。賦課金の問題が運営上一番の課題でございますので、引き続き努力を重ねるとともに、年間のダム用水使用量が平均300~400万tでありますので他に何か有効利用できないか検討しながら、また総代・役員の方々の定数も併せて検討しながら皆様の負担金を減額できるように引き続き努力してまいります。

また、総代会で提案させて頂きました加西市飯盛野土地改良区との合併についてですが、加古川西部土地改良区よりも古い歴史がございます。加西市飯盛野土地改良区の運営につきまして、将来的に困難になりつつあるということを知り、理事長である私に合併ということを検討頂けないかという正式に申し出がありました。皆様の合意を得ながら協議を進めていきたいと考えています。加古川西部土地改良区の運営は、基本的には農地への水の供給ということで、現在は安定的に運営できています。将来に渡って今の状況をしっかり認識し、変えていくところはしっかり変えていくという運営を続けていきたいと思っております。これに当たりましては、皆様の積極的な屈託のないご意見を頂戴しながら運営をしてまいります。農家の皆様がこの加古川西部土地改良区の使用を十分に認識して頂いて、本当に大事なものだと思ってもらえるよう皆様と一緒に歩んでいきたいと考えています。

## 近畿農政局農村振興部 南 格 地方参事官あいさつ

加古川西部土地改良区の総代、役員の皆様には、平素から、地域農業の発展に尽くしておられますことに、深く敬意を表しますとともに、農林水産行政へのご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。特に、適正な農業水利の実践と土地改良施設の維持管理、そして農業農村整備事業の推進等について、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

さて、御承知の通り、TPP、環太平洋パートナーシップ協定が昨年10月に大筋合意に至り、今年2月4日に署名されました。これに対応して、政府においては「総合的なTPP関連政策大綱」を取りまとめ、農林水産業の体質強化対策と経営安定対策を強力に推進していくこととしております。これにより、今後、「攻めの農林水産業」への転換を進め、生産者の持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力ある地域を引き渡していく、「農政新時代」を切り開いていくこととしております。そのための柱となる施策の一つが、農業農村整備事業であります。国際競争力のある力強く持続可能な農業構造を実現するためには、農業水利施設の整備と、適切な維持管理が不可欠です。農政局におきましても、「加古川水系広域農業水利施設総合管理事業」として、糞屋ダムを始めとする基幹水利施設の直轄管理を通じ、新時代の農政を支えて参りたいと存じます。引き続き、改良区の皆様方と緊密な連絡と調整を図りながら、適切な施設管理、用水管理に努めて参る所存ですので、ご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## 兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室 森脇 馨 室長あいさつ

皆様方に置かれましては日頃から農業農村整備事業の推進や、地域の農業水利施設の維持保全管理にご尽力いただいておりますこと心よりお礼申し上げます。

さて、我々を取り巻きます昨今の農業情勢は、国の農業政策の転換やTPP協定交渉の大筋合意など大きな転換期を迎えていると考えております。県では、この状況が兵庫県の農林水産業に少なからず影響を与えるものと考えております。そこで、兵庫県ではこの度今後10年の農業の政策の転換方向を示す言わば道標となります、兵庫農林水産ビジョン2025というものを作成しまして、県会においてもご承認を頂いたところでございます。このビジョンに沿いまして、私どもが進めております農業農村整備の事業は、例えば圃場整備の大区画化であるとかオープン水路のパイプライン化、さらには暗渠排水の整備に加えまして老朽化している施設の長寿命化というようなことを進めながら、低コスト生産ができる農業基盤整備を進めていきたいと思っております。この事業を進めるうえで先立ちます予算でございしますが、おかげさまで我々が担当しております県営事業並びに市町への事業につきましては、平成27年度の1.3倍の予算の確保という見込みになっております。我々、兵庫県といたしましては、兵庫県が推奨しております農業農村整備事業の必要性あるいは重要性、緊急性をこれからも訴えて皆様のご要望にお応えできるように努めていきたいと思っております。

## 第49回通常総代会開催

### 平成28年度事業計画及び各会計予算など全議案可決決定

平成28年3月30日(水)午前9時より、JA兵庫みらいJA会館において、総代102名中87名の出席を得て第49回通常総代会が開催されました。理事長開会挨拶に続き、近畿農政局農村振興部 南 格 地方参事官、兵庫県農政環境部農林水産局農村環境室 森脇 馨 室長、藤井 比早之 衆議院議員、大豊 康臣 兵庫県議会議員、兵庫県土地改良事業団体連合会 梶村 弘高 常務理事より祝辞を頂いた後、議長に第1選挙区加西市西横田町の山本 敬三総代を選出して議事に入りました。上程された11議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。



また、同日役員(理事・監事)選挙が行われ、無投票により立候補のあった理事30名、監事5名が当選されました。

### 提 出 議 案

- |        |  |
|--------|--|
| 第1号議案  | 平成26年度事業報告並びに一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金)収支決算及び財産目録の承認について    |
| 報告第1号  | 平成27年度事業経過報告について   |
| 第2号議案  | 平成27年度一般会計収支補正予算(第1号・第2号)の専決処分の承認について                                      |
| 第3号議案  | 平成27年度太陽光発電事業特別会計収支補正予算(第1号)の専決処分の承認について                                   |
| 第4号議案  | 平成27年度農業基盤整備促進事業費の繰越明許について   |
| 第5号議案  | 平成28年度事業計画について   |
| 第6号議案  | 平成28年度維持管理費の賦課金徴収について  |
| 第7号議案  | 平成28年度一般会計への一時借入金について  |
| 第8号議案  | 平成28年度総代及び役員の実費弁償費並びに役員報酬について  |
| 第9号議案  | 平成28年度一般会計、特別会計(農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金)収支予算について |
| 第10号議案 | 平成28年度歳計現金の預金先について   |
| 第11号議案 | 役員選挙について   |

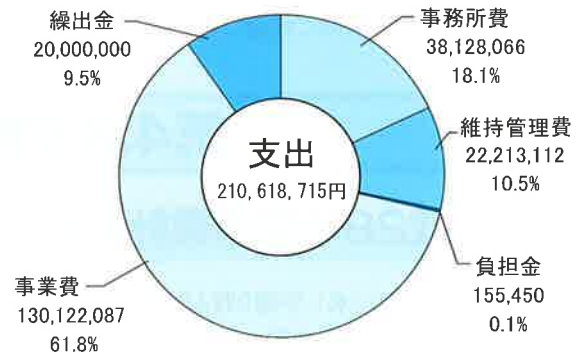
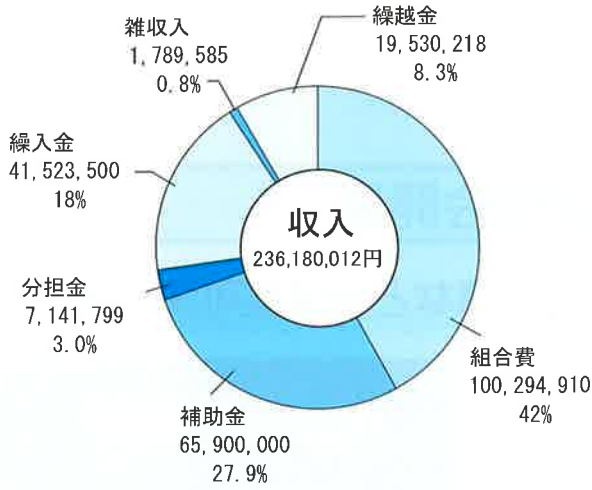
### 平成26年度一般会計収支決算書

収入 (単位:円)

科目	決算	予算	増減
組合費	100,294,910	101,799,000	△ 1,504,090
補助金	65,900,000	67,700,000	△ 1,800,000
分担金	7,141,799	7,142,000	△ 201
受託費	0	1,000	△ 1,000
繰入金	41,523,500	41,526,000	△ 2,500
雑収入	1,789,585	1,992,000	△ 202,415
繰越金	19,530,218	19,530,000	218
合計	236,180,012	239,690,000	△ 3,509,988

支出 (単位:円)

科目	決算	予算	増減
事務所費	38,128,066	42,164,000	△ 4,035,934
維持管理費	22,213,112	30,872,000	△ 8,658,888
選挙費	0	2,000	△ 2,000
借入金	0	2,000	△ 2,000
負担金	155,450	161,000	△ 5,550
事業費	130,122,087	135,459,000	△ 5,336,913
繰出金	20,000,000	20,000,000	0
過年度支出	0	1,000	△ 1,000
予備費	0	11,029,000	△ 11,029,000
合計	210,618,715	239,690,000	△ 29,071,285



### 平成28年度一般会計収支予算

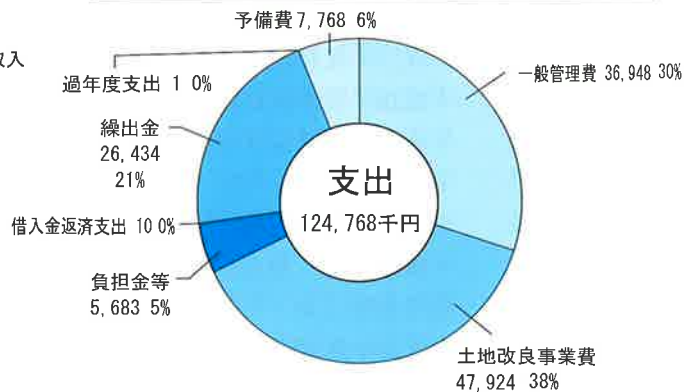
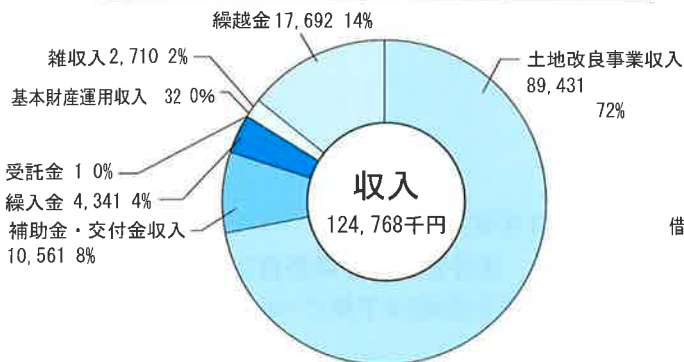
※平成27年度より複式簿記会計の導入に伴い予算科目名の変更を行っています。

収入 (単位:千円)

科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	89,431	108,337
補助金・交付金収入	10,561	5,650
受託金	1	1
繰入金	4,341	15,138
基本財産運用収入	32	32
雑収入	2,710	2,290
繰越金	17,692	11,029
合計	124,768	142,477

支出 (単位:千円)

科目	本年度予算	前年度予算
一般管理費	36,948	42,454
土地改良事業費	47,924	38,442
負担金等	5,683	7,629
借入金返済支出	10	2
繰出金	26,434	48,515
過年度支出	1	1
予備費	7,768	5,434
合計	124,768	142,477



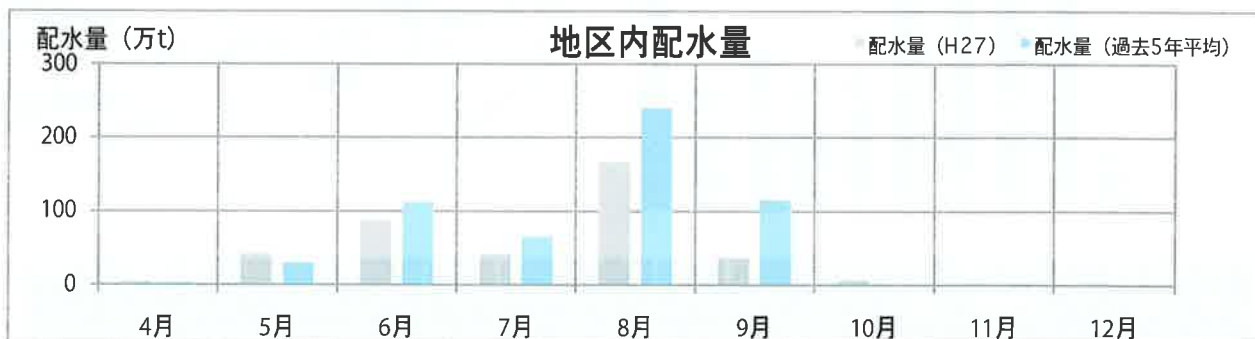
## 平成27年度事業報告

### 配水管理事業について

今年のかんがい期は春先の降雨に恵まれ、糞屋ダム貯水量 1,108万t (5/20、貯水率83%)、地区内のため池は、ほぼ満水の状態を開始することができました。

6月に入り、平年よりも降雨量が少なく配水要請の増加が心配されましたが、前月までの降雨により、ため池の貯水が確保されていたため平年よりも配水量は減少しました。また、7月には大型台風が上陸し、平年の約1.6倍の降雨量があったため、糞屋ダム及びため池の貯水量は回復しました。8月以降の配水量は204万t (平年357万t) となり、かんがい期間 (5/20~9/30) の総配水量は369万t、糞屋ダム貯水量は1,015万t (9/30、貯水率76%) で終了しました。

本年度より、一部の地区を除きバルブ操作が土地改良区の直接操作となり、不安な面もありましたが、分水責任者ならびに組合員の皆様のご理解とご協力により無事かんがい期を終了いたしました。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
配水量 (万 t) (H27)	4	42	87	42	167	37	6	2	2	389
配水量 (万 t) (過去5年平均)	3	29	112	66	241	116	0	0	0	567

### 造成施設の整備について

- (1) 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 (兵庫県主体)  
 工 期：平成27年 9 月 2 日～平成28年 2 月 19 日  
 事 業 費：8,661,600円  
 事 業 内 容：経年劣化による作動不良となった流量計 (5 基)  
 空気弁 (4 基)、制水弁 (1 基) の整備工事



超音波式流量計へ変更

- (2) 農業水利施設保全合理化作業 (兵庫県主体)  
 兵庫 3 期 (加古川) 地区施設機能保全計画策定業務  
 工 期：平成27年 9 月 28 日～平成28年 3 月 31 日  
 事 業 費：18,279,000円  
 事 業 内 容：県営資格供用線 6 路線の機能診断及び計画策定  
 業務



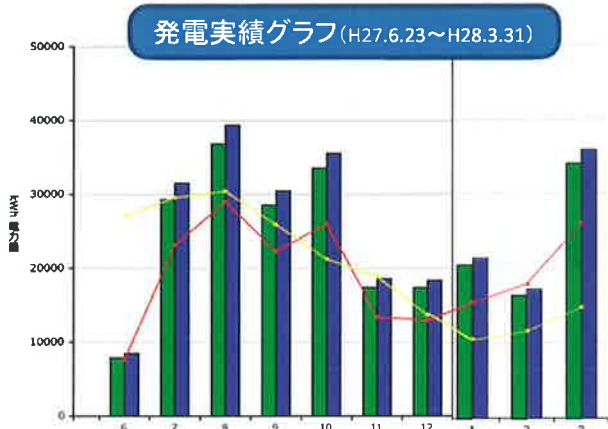
水中ポンプの更新

- (3) 基盤整備促進事業  
 工 期：平成27年10月28日～平成28年 2 月 29 日  
 事 業 費：7,002,720円  
 事 業 内 容：経年劣化による作動不良となった流量計 (5 基)、  
 水中ポンプ (1 基) の整備工事

### 太陽光発電事業実績報告

加古川西部土地改良区太陽光発電施設は平成27年6月23日より発電開始し、当初シミュレーション値233,563 kwhに対して、発電実績は248,443kwhとなり、2月に発生したケーブル盗難による発電不能期間があったにもかかわらず、全体としては106%と計画以上の実績を得ることができました。

また、平成27年度発電収入については、当初725万円を見込んでおりましたが、実績では858万円となり約130万円の収入増となりました。



糶屋ダム堤体下の太陽光発電施設

項目	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	発電開始からの計	年間発電量合計
			1~22	23~30											
発電シミュレーション	32,670	33,786	20,444	7,434	28,962	34,706	26,524	26,466	19,994	18,951	19,225	20,867	30,434	233,563	320,463
発電実績	-	-	-	8,727	31,018	36,452	28,790	34,756	17,961	17,748	20,725	17,501	34,765	248,443	248,443
実績率 (%)	-	-	-	117	107	105	109	131	90	94	108	84	114	106	
売電収入 (円)	-	-	-	301,605	1,071,982	1,259,781	994,982	1,201,167	620,732	613,370	716,256	604,869	1,201,478	8,586,222	8,586,222

### 他県からの視察研修

(1) 愛知県領内川用悪水土地改良区視察研修  
 視 察 日：平成27年7月10日(金) 午前9時より  
 視察目的：土地改良区の運営について  
 来所団体：領内川用悪水土地改良区



(2) 奈良県農業農村整備事業推進協議会県外研修会  
 (小水力等発電導入技術力向上地方研修会)  
 視 察 日：平成28年1月27日(水) 午後1時より  
 視察目的：奈良県自治体、土地改良区が計画している小水力等発電の導入にあたり、協議会会員の技術力向上のための他府県の太陽光発電施設視察研修に来所  
 来所団体：奈良県農業農村整備事業推進協議会





# 役 員 紹 介

役員任期満了に伴い、平成28年3月30日開催の第49回通常総代会において、次の方が当選されました。  
○任期：平成28年5月29日～平成32年5月28日（4年間）

員外理事			被選挙区	氏名	住所
被選挙区	氏名		2	本玉 真規	加西市玉野町
1・2・3	西村 和平	加西市長	2	内藤 忠	加西市玉丘町
4	蓬萊 務	小野市長	3	藤原 芳巳	加西市野上町
5	片山 象三	西脇市長	3	塚本 竹士	加西市国正町
6	安田 正義	加東市長	3	竹内 正己	加西市大内町
7	戸田 善規	多可町長	3	田先 賢三	加西市鴨谷町
9	石見 利勝	姫路市長	3	長浜 成昭	加西市笹倉町
員内理事			4	宝未 和行	小野市復井町
被選挙区	氏名	住所	5	浦上 芳昇	西脇市岡崎町
1	菅原 雅人	加西市北条町黒駒	6	西本 善明	加東市高岡
1	嶋川 孝晴	加西市谷町	7	藤本 弘之	多可郡多可町八千代区大和
1	小田 正幸	加西市坂元町	8	田中 義昭	加西市豊倉町
1	三船敏由紀	加西市鎮岩町	9	衣笠 昭三	姫路市山田町南山田
1	藤井 正	加西市西剣坂町	監 事		
1	石野 正弘	加西市尾崎町	被選挙区	氏名	住所
1	谷川 定隆	加西市倉谷町	1	栗山 富男	加西市段下町
2	三宅 利弘	加西市中野町	2	松末 光博	加西市別府町甲
2	菅野 敏幸	加西市桑原田町	3	能瀬 肇	加西市上野町
2	黒田 義昭	加西市鶉野町	4	蓬萊 正秋	小野市河合中町
2	藤原 章	加西市常吉町	5	丸山 義治	西脇市八坂町

# 総 代 紹 介

平成28年3月7日任期満了に伴い、平成28年2月16日の総代選挙において、次の方が当選されました。  
○任期：平成28年3月8日～平成32年3月7日（4年間）

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
小松 章二	加西市北条町小谷	森本 幸久	加西市野田町	吉田 有	加西市常吉町	楠田 英伸	加西市佐谷町
野田 英紀	加西市北条町古坂	尾上 健	加西市西笠原町	高田 勝生	加西市朝妻町	高見 勝信	加西市広原町
中野 勝則	加西市北条町東高室	丸岡 薫	加西市三口町	奥本 博明	加西市朝妻町	黒田 和也	加西市下芥田町
高橋 良樹	加西市北条町西高室	森本 義一	加西市倉谷町	岩佐 雅博	加西市豊倉町	小林 幸三	小野市復井町
岡田 泰和	加西市北条町東南	三宅 芳廣	加西市中野町	西脇 博	加西市玉野町	池澤 潤治	小野市河合中町
森本 公一	加西市北条町西南	三宅 好幸	加西市中野町	山田 和久	加西市山枝町	山田 一彦	小野市河合西町
石野 敬五	加西市西谷町	織田 弘幸	加西市田原町	井上 康博	加西市玉丘町	柳 守	小野市新部町
柏原 邦章	加西市畑町	田居 秀雄	加西市田原町	藤田 孝一	加西市青野原町	陰山 博明	小野市復井町
後藤 猛	加西市窪田町	石井 和博	加西市網引町	森本 秀道	加西市和泉町	小林 久雄	西脇市明楽寺町
川嶋 敏彦	加西市市村町	原田 久夫	加西市網引町	仁尾 稔	加西市河内町	小林 宏	西脇市水尾町
喜田 吉秋	加西市福居町	末廣 正幸	加西市栄町	頃安 利信	加西市池上町	八重 誠	西脇市上王子町
尾國 克浩	加西市谷口町	菅野 松郎	加西市桑原田町	織部 武	加西市島町	西山 保昭	西脇市合山町
本多耕太郎	加西市福住町	増田 佳紀	加西市繁昌町	北川 博敏	加西市馬渡谷町	荒木 幸一	西脇市落方町
澤田 昌作	加西市山下町	亀田 良則	加西市繁昌町	神田 徹	加西市大工町	西本 孝明	加東市高岡
松本 功	加西市山下町	谷口 義博	加西市繁昌町	繁田 宜久	加西市鍛冶屋町	山羽 勲	加東市高岡
山本 敬三	加西市西横田町	田中 靖規	加西市上宮木町	常峰 正暢	加西市田谷町	平井 正信	加東市高岡
甲 俊章	加西市東横田町	澤中 弘	加西市下宮木町	本岡 弘	加西市小印南町	三宅 忠信	加東市高岡
山崎 秀一	加西市岸呂町	深田 貞幸	加西市下宮木町	岡田 和哉	加西市青野町	依藤 吉昭	加東市高岡
玉置 弘	加西市東長町	後藤 勇	加西市鶉野町	丸本 守	加西市若井町	門脇 和志	多可郡多可町八千代区中野間
小川 輝夫	加西市東剣坂町	市浦 義隆	加西市鶉野町	大西 昭男	加西市下道山町	藤田 照行	多可郡多可町八千代区下野間
大道 眞一	加西市王子町	宮崎 和男	加西市鶉野町	高井 幸文	加西市上道山町	渡辺 進	多可郡多可町八千代区下三原
前田 治	加西市大村町	吉田 茂	加西市都染町	国田 徹也	加西市上万願寺町	笹倉 克己	多可郡多可町八千代区住出原
岩本 正人	加西市尾崎町	高見 昌伸	加西市別府町甲	原田 正明	加西市殿原町	小林 寛明	多可郡多可町八千代区依田
伊藤 博之	加西市大村町	松末 岩男	加西市別府町甲	高橋 求	加西市中富町	小川 正則	姫路市山田町南山田
内田 康雄	加西市琵琶甲町	高見 良記	加西市別府町丙	長田 茂樹	加西市越水町		
蓬萊 辰也	加西市野条町	西村 保志	加西市別府町甲	杉本 正人	加西市別所町		



## お願いとお知らせ

### 維持管理費（賦課金）に係る徴収猶予について

維持管理費（賦課金）について、次の理由に該当する場合、3年を限度として猶予することを定めました。

	徴収猶予理由	徴収猶予期間
1	係争地	3年を限度として組合員が決定（判定）されるまでの期間
2	災害その他の理由により自己の所有に係る財産の全部又は一部について損害を受け、及び損失があったとき。	3年を限度として必要と認められる期間
3	組合員が病気又は事故等の負傷により長期療養を必要とするとき。	3年を限度として必要と認められる期間
4	①組合員が死亡し相続人が不在のとき。	3年を限度として新しい耕作者または所有者が定まるまでの期間
	②相続人から相続放棄されたとき。	
	③組合員が行方不明のとき。	
	④その他、やむを得ない事情で理事長が特に必用と認めたとき。	
		3年を限度として必要と認められる期間

徴収猶予を受けようとする組合員は、賦課金徴収猶予申請書（様式については事務局までご連絡下さい）を事務局まで提出して下さい。

なお、上表の4①②③に係る申請については、組合員不在のため、親族または地元区長もしくは農会長が代理で申請をお願いします。

### 地籍調査に基づく台帳修正並びに農地転用手続きについて

地籍調査により、「面積」、「地目」の変更が順次実施されています。賦課対象面積については、公簿面積（法務局の登記簿面積）が基本となりますので、地籍調査が実施された地区については、台帳修正を行います。

なお、地籍調査により農地以外の地目に変更された場合、農地転用決済金による精算が必要となります。（該当する組合員については、事務局より通知します。）農地転用決済金が納入されない場合、地籍調査結果を登記簿に反映できない場合もありますのでご注意ください。

#### 【地籍調査とは】

市が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量し、調査後の面積等については、登記簿謄本に反映される。

### 農地転用決済金

農地を宅地等へ転用される場合、農地転用の手続きが必要です。

#### ◎一般の農地転用

宅地・駐車場等の農地以外の目的に転用される場合。

#### ◎公共事業による転用

道路（国道・県道・市道・農道）、河川、宅地造成等への公共事業用地として買収又は寄付された農地についても、決済金が必要です。公共用地への転用については土地改良区に通知されない場合もありますのでご連絡ください。

平成28年度農地転用決済金 104,000円/10a

### 農地の移動に伴う届出について

◎維持管理費は、毎年11月1日現在の組合員名簿・土地原簿により算出しています。

届出をされていない場合、従前の所有者に賦課されますので、忘れずに届出（組合員資格得喪通知書）して下さい。

- ・農業年金受給による経営移譲が生じた場合
- ・所有権の移転（相続・売買・贈与・交換）をされた場合
- ・小作権の設定及び解消による耕作権が移動した場合

以上の場合は、組合員資格得喪通知書の提出が必要です。



### 賦課金単価を減額しました

これから大きく農業情勢が変わろうとしています。  
農家負担軽減のため、太陽光発電事業の収益、水利施設減価償却費の算出に伴う積立金額の見直し、その他経常経費の削減・見直しにより平成28年度賦課金単価10a当り約500円の減額を行います。

### 平成28年度維持管理費

#### 1) 維持管理費

(単位：円)

	均等割費 単価10a当り	計画配水割費		合計	減額
		ランク	配水量10a当り 単価10a当り		
ため池	(1,720) 1,350	(A)	0m <sup>3</sup> (840) 710	(2,560) 2,060	500円↓
		(B)	1~400m <sup>3</sup> 未満 (1,190) 1,030	(2,910) 2,380	530円↓
		(C)	401m <sup>3</sup> 以上 (1,480) 1,350	(3,200) 2,700	500円↓
井堰掛	(1,720) 1,350	(A)	0m <sup>3</sup> (670) 560	(2,390) 1,910	480円↓
		(B)	1~400m <sup>3</sup> 未満 (950) 820	(2,670) 2,170	500円↓
		(C)	401m <sup>3</sup> 以上 (1,020) 1,080	(2,740) 2,430	310円↓
天水掛	(1,720) 1,350	(A)	0m <sup>3</sup> (2,500) 2,130	(4,220) 3,480	740円↓
		(B)	1~1,200m <sup>3</sup> 未満 (3,570) 3,090	(5,290) 4,440	850円↓
		(C)	1,201m <sup>3</sup> 以上 (4,090) 4,050	(5,810) 5,400	410円↓
樹園地・畑	(1,720) 1,350	(A)	0m <sup>3</sup> (420) 360	(2,140) 1,710	430円↓
		(B)	1m <sup>3</sup> 以上 (600) 520	(2,320) 1,870	450円↓
濃縮地	(1,720) 1,350		(0) 0	(1,720) 1,350	370円↓

( ) 改正前単価

#### 2) 賦課及び徴収方法

土地改良区から各組合員に対し、納入通知書を発行します。  
徴収方法は、原則口座振替または直接納付とします。

#### 3) 納期限

平成28年12月20日  
(但し、小野市は平成29年1月31日)

#### 4) 維持管理費の対象地

水利権があり、ダム用水が配水可能な農地(転作田、休耕田、耕作していない農地を含みます。)

### 大型草刈機の貸出について

地域のため池や土地改良施設の維持管理に活用できるよう、「歩行用クローラ式草刈機」を購入しました。今後、堤体草刈等省力化機械管理運用規程に基づき、自治会、農会もしくは営農組織等に貸し出しを行います。

#### 【機械使用料】

- ①歩行用クローラ式草刈機CG101 刈幅800mm
  - ②歩行用クローラ式草刈機CG81 刈幅650mm
- ともに、1日当たり機械使用料2,500円  
貸出開始は平成28年5月9日より



①CG101 刈幅800mm



②CG81 刈幅650mm

詳しくは、加古川西部土地改良区ホームページをご覧ください。